

開催記録

名 称	第2回子ども・子育て会議
開催日時	令和元年10月3日(火) 午後6時30分～8時
開催場所	本庁舎 大会議室
出席者	別紙名簿のとおり
議 題	1 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について 2 その他
資料の名称	資料1 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について 資料2 子育てのためのニーズ調査自由意見
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
内 容	
1.開会(渡部課長補佐) 2.あいさつ(天笠会長) 2回目を迎える会津美里町子ども・子育て会議、今回の協議は2点ほどある。せっかくの集まる機会のため、忌憚なき意見をお願いしたい。 3. 協 議 1 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について(事務局 鈴木) ・計画の施策体系(案)について 基本理念の案としては第一期計画の言葉のニュアンスをかえて、「子どもの成長と子育てを地域全体で支え、子どもの生命と人権が尊重される、子育てのしやすいまちづくり」というキャッチフレーズのようなものにしたらどうか。 基本目標は第1期計画と同じで5つある。大きな変更はないが、資料1の右下にあるように星印が重点政策、赤い星印が重点項目、オレンジの新が新たな取組、青色の矢印が位置づけの変更とこの色のついたところが第1期計画との違いになる。 基本目標1子どもの健全育成と環境整備では基本施策3の放課後児童対策の充実を重点政策とし、放課後児童健全育成事業の充実を重点項目にする。また、この放課後児童対策の充実を基本目標4へ位置づけの変更を行ったらどうか。 基本目標2親と子の健康の確保及び増進では母子保健の充実を重点項目とし、子育て世代包括支援センターの利用促進を新たな取り組みとして位置づけたらどうか。 基本目標3子育て支援の充実では、基本施策1地域における子育て支援サービスの充実を重点施策とし、子育て支援センターを核とした子育てサービスの充実を重点項目にする。その中にホームスタート事業の実施を新たな取り組みとして加える。また、基本施策2支援が必要な児童へのきめ細やかな支援を重点施策とし、児童虐待防止対策の充実を重点項目に、子どもの貧困対策を新たな取り組みとして位置づける。さらに、基本施	

策3の多子世帯等への保育料等軽減制度を重点項目とし、新たに、給食費の軽減制度、赤ちゃん用品購入助成事業を加える。

基本目標4子育てと仕事の両立支援では基本施策1保育サービスの充実を重点施策にし、こども園における乳児保育の受け入れ拡大と病中病後保育の検討及び実施を重点項目にする。また、障がい児保育の充実については、基本目標3の基本施策2支援が必要な児童へのきめ細やかな支援へ位置づけの変更を行うのはどうか。

基本目標5子どもにとって安全で安心な地域づくりでは、基本施策1にイベント時等における託児サービスの実施を新たに位置づける。基本施策2に通学路やこども園の散歩コース等の安全点検を新たに位置づける。また、被害にあった子どもの支援については基本目標3の基本施策2支援が必要な児童へのきめ細やかな支援へ位置づけの変更を行うのはどうか。

・子育てに関するニーズ調査自由意見について

認定こども園に関することでは、森のようちえんのようなものが町内にあるといい、基本的な幼児教育をしっかりと行って欲しい、保育士の人数を増やして欲しい、日曜祝日にも預かって欲しい、オムツの自主回収をやめて欲しいなどがあった。

子育て支援制度、サービスに関することでは、子育て支援センターのあり方を改善して欲しい、保護者が具体が悪くなったときに子どもを預けられるようにして欲しい、郡山のペップキッズのような施設が欲しいなどが挙げた。

そのほかにも、子育てしやすい環境を整えて欲しい、屋内で遊べる施設を作って欲しい、子どもが楽しめるイベントを企画して欲しいなどが挙げた。

(天笠会長)事務局から説明があったが、質問や意見はあるか。

(委員)なし。

(天笠会長)ホームスタートについて山内先生のほうから説明をしていただきたい。

(山内副会長)ホームスタートは先輩ママが48時間の研修を経て会員になり、家へ訪問しお母さんと一緒に子どもと遊んだり、お母さんと話したりするボランティア事業である。週2時間程度、続けて4回、多くても6回まで利用することができる。会員は現在30名ほどいるが、会員の性格を考え紹介するためなかなか利用できない人もいる。ベビーシッターではなく、お母さんと一緒に子どもに接すること、お母さんの話を傾聴することを重点にしている。

(天笠会長) 施策体系について、質問や意見はあるか。

(A 委員) 児童クラブが基本目標1から4へ移動するとあるが、4へいった場合、どこに入ってくるのか。

(事務局 鈴木) 基本施策1の保育サービスの充実の後に基本施策2として入るようになる。

(A 委員) 移動した場合、内容は変わらないのか。

(事務局 鈴木) 施策体系の中の位置づけを変えるだけで、内容は基本的に変わらない。

(B 委員) 今の件だが、放課後健全育成事業はこれから大事になるのではないかな。少子化で、家に帰っても一人でゲームをする子がほとんど。子どもの健全育成と環境整備がこれからの課題ではないか。移動させると親への支援のほうが強くなる。

(事務局 鈴木) 実は内部的にもこのままの位置づけがいいのではないかなという意見もあった。今の意見も踏まえて、もう少し検討したい。

(C 委員) 放課後児童健全育成事業と放課後児童クラブは同じものなのか。放課後児童クラブだけ、基本目標4へ移すことは出来ないのか。こどもの居場所作りは基本目標1のままで、児童クラブは働く親のためのものなので、基本目標4へ移すことは出来ないか。

(事務局 鈴木) 放課後児童健全育成事業イコール放課後児童クラブになる。

(B 委員) 放課後こども教室と放課後児童クラブは違うもの。放課後こども教室は週一回。

(事務局 鈴木) 放課後こども教室は親が働いていて子どもを預けるものではなく、スポ小に近いようなもので色々な体験事業をやっていて、子どもたちが放課後に参加するものである。放課後こども教室と児童クラブの連携が一番出来ているのが、新鶴である。新鶴児童クラブでは水曜日は全員が放課後こども教室に参加している。ほかの地区でも連携を進めようとしているがなかなか難しい。

(天笠会長) 話の流れの中でこども食堂の話が出たが、経済的な支援で重要だが、放課後児童対策とは別に出てきて、枠組みをどこに置くかは難しいと思うため、もう少し協議していただきたい。他にあるか。

(D 委員) 保育サービスという言葉になっているが、サービスなのか。支援とサービスは違うのか。子育てはお母さんたちが行うもののため、支援でいいのではないかな。

(事務局 鈴木) サービスという言葉は奉仕するという意味もあるが、語源としては提供するという意味もある。

(天笠会長) 私も乳児保育の受け入れ拡大がサービスなのかとなると、園としては需要があるからやっていかなくてはいけないことなので、言葉の言い回しは難しいようなところもあるため、他の町村の言い回しも含めて、検討していただきたい。他にはないかな。

(天笠会長) 放課後児童対策健全育成事業、こども園の乳児の受け入れを考えると、人材不足があり、計画を考える上で、人材のことも入れたらどうか。これから病児保育をするにしても、人材がないと出来ない。放課後児童も人材がいない。他の町村の例では、保育教諭として美里町に戻ってきたら居住に対しての手当てを出すなど、人材確保についても議論していかないと問題を解決していけないのではないかな。町として人材確保を進めていくという提言をしてほしい。

(課長) 町としても人材確保が難しい。予算の関係も考えていかなければならないと思っている。

(教育長) 教育関係について不足しているのは確かである。かといって、多忙化解消のためには仕事を整理するだけではない。人材がほしいが、資格が必要になってくる。できる、できないかは別にして、町の方針として、人材確保は必要だと思う。

(課長) 計画の文言には人材確保や育成は必要だと思う。

(天笠会長) 現場の職員の確保を入れてもらえると助かる。他にはないかな。

(D 委員) 親の視点として、安心してこどもを産み、子育てを楽しむことが出来る環境づくりとあるが、楽しむことが出来る環境づくりということで、美里町の自然を活用し、親が子育てを楽しめるような、親自身が子育てを楽しめるような文言が計画にあるといいと思う。そうすると日曜に預かってほしいという意見が改善されるかもしれない。

(教育長) 一生懸命子育てをしている中、子育てを楽しむという言葉を使っていいのかな。

(D 委員) 大変だが、子どもの成長を喜ぶことや、前向きに子育てしてほしいという願いをこ

めての楽しむという言葉だと思う。

(天笠委員) どうしても子育ては大変だから 1 人目でやめてしまうことがあるため、こういう部分では楽しむという言葉はいいと思う。保護者の方からの意見を聞きたい。

(E 委員) 子育ては楽しいという実感は大事だと思う。しかし、子どもが楽しんで遊べる場所がない。郡山にある施設がいいと思うのは当然のこと。近隣の自治体と連携して作れないか。

(F 委員) 会津は雪が降ってくると、遊ぶところをどうしようかとなる。屋内で遊ぶところがほしい。二本松には無料で子どもが遊べる施設がある。子どもが自由に遊んでいる姿を見ると、こういった施設も必要だと思う。近いところにあるといい。

(天笠会長) ペップキッズの話になるが、原発の影響で外遊びが出来ないからという理由で作られた施設。なかなかこれだけの施設を会津近辺で作るのは難しいと思う。今の子どもたちは遊べない子が多い。現場では、遊べる子どもを作ろうと頑張っている。保護者もなるべくこういった施設にたよらないでやってほしい。自由に遊べる施設があることが一番だが、現状では難しいと思う。他に何かないか。

(事務局 鈴木) 後で要望や意見があれば、来週中までに意見書に書いて fax やメールでいただきたい。

2 その他(事務局 鈴木)

協議のその他になっているが、情報提供ということで説明する。

・幼児教育・保育無償化に伴う給食費の負担調整について

10 月 1 日より幼児教育・保育の無償化が始まり、3 歳以上については保育料が国の制度として無償化になった。1 号認定については、9 月までは保育料と別に給食費がかかっていたが、10 月からは保育料が無償化になり、給食費の中の主食費分は免除になり、副食費分だけを支払ってもらう。2 号認定については保育料の中に副食費が含まれており、そのほかに主食費ということになっているが、会津美里町では主食費については町で補助しているので、10 月からは保育料の部分は無償化になり、副食費だけ別に徴収することになった。給食費については、町独自に給食費軽減制度があり、1 号認定については今までと変わらない。2 号認定については主食費を免除していたこともあり、1 号認定についても主食費は免除する。副食費は、1 号認定は私立では主食分 700 円を補助し月額 4000 円、公立では 1 食あたり 248 円から主食分 35 円を控除し、年間食数を乗じて 12 月で割った額、2 号認定は私立公立ともに一律 4,500 円とする。

・新鶴こども園整備事業の進捗状況について

9月5日の新鶴の保護者説明会で配布した資料で、上が現在の保育所の建物で、右にあるのが幼稚園の建物である。来年からL字になっている部分を新しく建てる。案1と案2では形態がちがいが、案1のほうは道路側のほうに建設し、渡り廊下を作り、園庭を囲む。いずれは既存の幼稚園を取り壊し、その部分に園庭を整備する。案2はその逆のような形態。今のところ、保護者からの意見やこども園の職員の意見等も踏まえながら、設計業者と協議しているとのだが、案1のほうに集約しつつある。設計は今年度中に固まり、来年の7月ごろからの着工となる。

(天笠会長) その他について、意見質問はあるか。

(委員) なし。

(天笠会長) 以上で本日の協議事項は終了したが、全体を通しての質問意見はあるか。ないようなので、協議事項については終了。

6. その他(鈴木係長)

今後のスケジュールについて、次回の会議は11月中下旬とする。

7. 閉会(渡部課長補佐)